

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
第68回本部員会議（書面開催）

日時 令和5年3月24日(金)

次 第

議 題

- 1 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について

# 検査受検の協力要請 及び 無料検査の実施期間の延長について（案）

## 実施期間の延長

新規感染者数は依然として多く、引き続き、感染者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を令和5年5月7日まで延長します。

なお、本事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月7日の検査をもって終了します。

### 【参考】現在の検査受検の協力要請及び無料検査

#### (1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

#### (2) 実施期間

令和4年1月5日 ～ 令和5年3月31日

#### (3) 検査拠点（PCR検査・抗原定性検査）

県内131か所（3/20現在）／1週間あたり約3,800件に対応

- ・山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市内）
- ・地域の薬局、ドラッグストア（県内各地）